

学校関係者評価報告書(平成 30 年度)

評価項目	評価 (コメント)
<p>基準1 教育理念・目的 ・育成人材像</p>	<p>①3つのポリシーの具体化に向け、カリキュラムの改定を着実にすすめて頂きたい。(花宮委員)</p> <p>②改定された教育理念、教育目標の今後はカリキュラム内容との整合性や授業方法への反映を望む。(小林委員)</p> <p>③教育理念(3つのポリシー)が明確でとても良いと思う。カリキュラムポリシー1)「個々人の能力に適した方法で提供する、学生中心の教育」について、様々な得手不得手を有した学生がいることを前提に授業方法を工夫していくことが必要であり、個別対応が必要な学生も多いと感じている。(杉村委員)</p> <p>④何のための進学なのか、主体的な進路選択であるようにということが本来今回の入試改革の根底にあるはずであり、専門学校進学者は既に大学を選択する者よりこの点で優れていることがもっと評価されるべきだと思っている。創立40年以上の歴史の中で、高い倫理観のもと利用者の生活創造に貢献する人材を送り出してきた貴学院の理念と教育力、そしてその実績は、今後とも是非堅持して頂きたいと同時に、高校側へもより一層強くアピールされるべきと思う。そこから生まれる誇りが入学を許可される生徒の学力・資質の問題にもプラスにはたらくのではないか。入学前課題も含め高校での履修や学習に関しても、将来の国試合格に向けて高校側にできることがあれば生徒の為にも連携・協力させて頂きたい。(西村委員)</p> <p>⑤理念や目標についてはその文面のみからよし悪しはつきにくいものと考えますが、<u>弱き者の立場に立ち</u>という校是から考えると「<u>患者や障害者と</u>ともに目標を定め、問題解決ができる…」等の文面があってもよかったように思う。(西本委員)</p> <p>⑥理念などの内容には問題ないが、「涵養」という言葉は教育現場ではしばしば使われているようだが、高校生や一般の人には分かりにくくないだろうか。(大関委員)</p> <p>⑦「理念」「教育目標」及び新たに策定されたポリシーはいずれもわかりやすく、また、具体化に向けてカリキュラムを策定されているので、適切なプロセスを経ていると思う。(濱松委員)</p> <p>⑧育てたい学生像とその実現に向けたカリキュラム改訂見込みがあり良い。(濱野委員)</p>
<p>基準2 学校運営</p>	<p>①改善方策で示された運営会議の機能を積極的に活用して頂きたい。(花宮委員)</p> <p>②運営は、比較的安定していると思われる。これまでの蓄積したノウハウのもとに絶えずバージョンアップし、一層の効率化を望む。(小林委員)</p> <p>③長きにわたり円滑に運営されてきていると思う。課題にあげられているように、「社会や学生のニーズに迅速にこたえられるよう、学校運営の一層の効率化を進め」ていただければと思う。(杉村委員)</p> <p>④入学生確保の為の多様な学科・コース拡大のような方向に流れることなく、専門性に基づく人材育成に注力される貴学院の運営姿勢に、高校側からの評価は高い。特に昨今の都内大学の合格定員厳格化の流れの中で良質な専門学校への再評価・需要が高まっている現状がある。理念に沿った運営方針のご確認のもと、新しい挑戦とこれまでの良さを保持して頂く。夜間部の健全な定員確保のご努力の成果は素晴らしいと思う。</p> <p>情報システムの充実が、学生指導上の効果的活用環境となると同時に業務軽減にも活かされればと思う。(西村委員)</p> <p>⑤運営そのものは収入が極めてクリアであるという学校の特性からつつがなく進められてきたものと考えますが、学校経営という面ではやはり「待ちの姿勢」の付けが回ってきたように考える。リハビリの先駆者として業界で常にリーダーとなりえたか、教員は学内にこもりきりにならなかったか、学校の名を売る、地域に</p>

	<p>根付くなど、今までできたこともあるはず。学院での教員としての経歴もあるだけに、自分自身の反省も含めこういった方面での戦略が必要であるように思う。</p> <p>学校法人になったのはいいがそれによってどんなメリットを作れるのか今後の課題はその1点にありそうに思う。(西本委員)</p> <p>⑥集団としての部署の課題とともに、個々の課題を明らかにしていけると良いと思う。(大関委員)</p> <p>⑦44年円滑に運営されてきた実績で十分と思う部分もあるが、課題とされている点について、改善の方策を立てられたうえで、方策の実施と検証までセットとし、PDCA サイクルとして回せばさらに改善の余地が広がるかとも考える。(濱松委員)</p> <p>⑧大組織ではないので、自己評価報告書に記載の通り手続きの簡素化を行うとともに、変化できる組織を目指すべきと考える。(濱野委員)</p>
<p>基準3 教育活動</p>	<p>①今後予定されている様々な指導要領の改訂に、前向きに対応されることを望む。(花宮委員)</p> <p>②今後改定が予定されている厚労省の指導要領にも対応できる貴院の新教育課程の検討をお願いしたい。(小林委員)</p> <p>③厚生労働省の指導要領の最低基準を上回る教育時間、教育内容が実施されており、学生にとって良い教育環境にあると思う。外部講師として、より分かりやすい授業を行うために、学生による授業評価のフィードバックを参考にしている。専門分野の国試問題もお知らせいただければ、授業内容を検討する際の資料となるかと思う。(杉村委員)</p> <p>④卒業生アンケートからも、厚生労働省の基準を上回る教育内容を設定され、臨床実習前後の指導も手厚いことが感じられる。卒業後も在籍中のノートや教材を大切にされているという卒業生の声からは、生涯を支える学びの場が提供されていることに感銘を受ける。実習先での強い指導のトラブルは地域での感覚の差も有り難しいことと思うが、慎重な対応が必要と思う。生徒が心身に負荷を感じる強い指導については、高校でも厳に戒められ度々教職員に対し現状点検の指導がなされている。国家試験合格率の更なる向上と、不合格者へ継続指導は今後ともお願いしたい。(西村委員)</p> <p>⑤学生と教員の距離の近さ、熱心な学生指導が社医学らしさとして良き伝統とされているのは良いことであると考え。ただしそうした「良さ」がいわゆる「いいセラピスト」の育成にどのように結実しているのか、理論化や内外に影響を与えるような教育活動として世に広く打ち出せているのかという面では不十分であると考え。この面ではPT、OT学会のみでなく多方面の学会での発表を意図的にしていくような戦略も必要となるのではないだろうか。(西本委員)</p> <p>⑥多様化する社会情勢に合わせた柔軟な教育課程とあるが、今後はもう少し具体的に提示してほしい。(大関委員)</p> <p>⑦もともと貴学院については明るくオープンな印象を持っているが、更に授業評価等を公表されることで、透明性が高まるとわれ、良いと思う。(濱松委員)</p> <p>⑧人事評価は行うだけではなく、全体の成長とモチベーションの向上に資するように慎重に行うべきと考える。(濱野委員)</p>
<p>基準4 学修成果</p>	<p>①国家試験合格率100%を、引き続き目指して頂きたい。(花宮委員)</p> <p>②国家試験の合格率や就職率など特に問題はないと思われる。卒業生と就職先のアンケート調査の回収率アップや内容の充実を今後ご検討頂きたいと思う。(小林委員)</p> <p>③29年度からキャリア支援室が設置され、より相談しやすくなったという学生の声をよく耳にする。引き続き、キャリア支援室と担任の先生が共同してキャリア支援にあたっただけならばと思う。(杉村委員)</p> <p>④新卒者の国試合格率が厳しいことから、入学生の学力変化の要因が大きいことを感じる。今後推薦系の入試が推進された場合、この傾向が拡大しないよう、</p>

	<p>高校で履修しておくべき科目の指定等があってもよいかと思う。入学前課題についても同様である。将来への憧れが学習成果を引き上げる可能性は大きい。長い伝統の中で卒業生の方の活躍も幅広く、就職先で部門責任者等の活躍をされる方も多いと聞く。そのご活躍の様子を高校のみならず、教育委員会等にも伝えられるような成果発表の場を考えられないだろうか。知ってもらうことで評価が変わり、入学生が変わる余地はあるように思う。(西村委員)</p> <p>⑤学修成果は「就職できればそれでよし」となりがちだが、昨今の教育現場で問われているキャリアアップは、職業人としての必要な社会性を育成するうえで、いかに学校という教育機関がその役割を果たせるかが問題となっている。それを考えると、入学と同時にキャリア教育を社医学でどのように行っているかが問われるということになるのではないだろうか。それは授業カリキュラムのみでなく、普段の学生生活を通して学生たちにどんな場面で何を伝えるのか、どのような学生に育てていくのかについて私たちがより具体的で効果的な戦略をもつ必要があるように思う。その意味では私自身も何をすればよいのかはわからないが…(西本委員)</p> <p>⑥受験生や入学生が減少する中、中途退学は避けたい。例えば理学から作業への転学科などの工夫で中途退学を減らすことが可能か。また将来的には、医療事務系(国家試験なし)などの学科の増設を検討してはどうかか?(大関委員)</p> <p>⑦就職率や国家資格の合格率から、高い学習成果が得られていると考える。(濱松委員)</p> <p>⑧国家試験の合格率はやや低下傾向にあるので、現代の学生にあった指導方法を考えると良い。(濱野委員)</p>
<p>基準5 学生支援</p>	<p>①副担任性の導入について検討してはどうか(花宮委員)</p> <p>②中途退学者の低減に向けて、カウンセラーと教員の更なる支援体制の強化をお願いしたいと思う。(小林委員)</p> <p>③先生方からの紹介で学生相談を利用する学生は増加傾向にある。また、相談室カウンセラーが直接相談を受けるケースばかりでなく、学生にどう対応すればよいかコンサルテーションを依頼されるケースも増加しており、カウンセラーが先生方と連携して学生対応に当たりやすい環境にあると思う。より早期から学生相談室を利用してもらえるよう、例えば入学後比較的早い時期にカウンセラーがストレスマネジメントの講義を行うなどの工夫も有効かと思う。(杉村委員)</p> <p>④都立高校の無償化が進んでから、学費の相談は増え続けている。自力進学を余儀なくされている生徒もいる中で、貴学院の奨学金の開拓努力はとてめえありがたい。短大・夜間部も少なくなり、進学か就職か選択しなければならない高2の3月から高3進級前の時期にご案内頂けると効果的。学費分納制度や授業料以外の費用の問い合わせも多い。臨床実習費用については同分野の大学も含め宿泊費等の負担に差が大きいので、志望校決定の大きな要素になる。夜間部のアルバイト先が学びの内容と繋がる場が多いことも広報ポイント。就職先の専門性への相談の丁寧さや卒業後のフォローも大切な学生支援だと思う。対人関係で特別な配慮を必要とする生徒は高校でも支援が手厚くなってきており、養護教諭が窓口となって進学先と連絡を取り合うこともある。高専連携の今後の課題であると思う。(西村委員)</p> <p>⑤この点も社医学が得意とする分野であろうと思う。ややもするとそれぞれの教員の力量に任せがちになりそうな気もするが、教員同士のサポート体制は取れているのか。まず教員同士が互いを支えあうことから始まるように思われる。</p> <p>また、アルバイトのサポートやボランティアの育成などまだできそうなことはありそうだ。(西本委員)</p> <p>⑥発達障害学生に対しては、従来は対人関係や適応能力について問題視されることが多かったが、やはり、聴覚理解、視覚認知の悪さ(視力や聴力の問題とは異なる)が作業療法および理学療法士としての技術・知識習得に支障をきたしてい</p>

	<p>ると思われる。つまり、従来の授業では、理解できないということが言える。(大関委員)</p> <p>⑦就学進路相談への対応については、就職率が 100%であることから手厚く適切に実施されていることが伺える。また、就職先に関連が予想される機関でのボランティア活動なども非常に良いと思う。(濱松委員)</p> <p>⑧とても手厚い学生支援が行われていると思う。(濱野委員)</p>
<p>基準6 教育環境</p>	<p>①実習地との連携・関係強化を引き続きお願いしたい。(花宮委員)</p> <p>②クリニカルクラークシップなど実習形態の変化にともない、指導者への研修会開催の充実をお願いしたい。(小林委員)</p> <p>③実習期間中の実習地訪問に関して、必要に応じて複数回実習地に足を運んでくださったり、実習先と密に連絡を取り合ってくださいすることで、問題が生じたときの早期対応が可能になっていると思う。指導経験の少ない実習指導者も不安や悩みを抱えながら学生指導に当たっていると思う。実習指導者を対象とした研修の充実をお願いしたい。(杉村委員)</p> <p>④まず学外実習先施設がすべて学院で確保されている点は大きな安心である。また放課後に主体的に学ぶ貴学院学生の姿に感銘と受けることが多く、臨床実習後の成長ぶりもよく伺うが、先生方の丁寧なご指導あればこそ思う。日々専門知識・技術の習得を積み上げねばならない学生にとって、専門図書の実習後の主体的学習に対する教材貸出等は大切な環境だと思う。利用環境について大学等でも苦情を聞くことが有るが、貴学院はよく対応してもらえ環境にあると思う。ITC 教材等、新しい時代の流れの中で必要になるものについては状況の確認と整備をお願いしたい。(西村委員)</p> <p>⑤物理的な限界はあろうかと思う。思い切って例えば休日の図書館利用を学生の自主運営に任せてみるというのも手かなと思う。どこかから助成金をもらってデジタル図書館ができればよいと思う。(西本委員)</p> <p>⑥リハビリ機器の進化は速いため、機器機材の予算を将来予測しながらプールしておくとういと思う。(大関委員)</p> <p>⑦蔵書数の増加により、保管スペースが圧迫されていることは難しい問題だが、先日公立大学で多量の蔵書を焼却処分したとの報道により様々な意見が出されたことは記憶に新しいところなので、整理の方法等については十分に配慮する必要があると思う。(濱松委員)</p> <p>⑧とても良い教育環境だと思う。(濱野委員)</p>
<p>基準7 学生の募集と受入れ</p>	<p>①これまで以上に、様々な募集方法の検討・改善を進めて頂きたい。(花宮委員)</p> <p>②作業療学科の AO 入試(高校生)導入後の学力調査・検討をお願いしたい。(小林委員)</p> <p>③体験入学、オープンキャンパスなどで、入学希望者に体験の場を提供していただくことはとても重要だと思うので、引き続きの実施をお願いしたい。(杉村委員)</p> <p>④年間数多く実施して頂いている理学・作業療法の体験はたいへんありがたく、今後ともぜひ続けてほしい。FAXによる実施告知は、各高校で進路代表とともに置かれている看護医療分野担当者と直接連絡を取れるとより効果的。分野志望者を集めた個別ガイダンスを開催する際なども担当者ベースの方が動きやすく、年度初めの名刺交換の時期に面識を持ると良い。特に夜間部については高校生・高校教員の理解不足が大きい一方、夜間部が減少することへの高校側の危機感もあり、直接の担当者であれば情報収集への感度も高い。高校によっては、専門性が高い領域ほど生徒から言い出される志望を待つだけの傾向もあり、より一層の高校側との連携の工夫が必要である。給付型奨学金の情報提供時期は、3年進級時のほか志望校決定面談期である7月、9月に合わせるのも効果的である。また分野的特徴から養護教諭が進路相談にのるケースも有り、イベント企画・入学後のメンタルケアと併せて連携が取れると良いと思う。(西村委員)</p> <p>⑤最もリアルに切迫している問題である。ただ発想を変えて、規模が小さいこと</p>

	<p>を活かす。10%の募集増を目指すという厳しい課題とを感じるが、それぞれの学科で3人から6人の受験生を増やせばよいと考えれば実現可能な気がする。広く市民向けに1週間2週間の有料での特別コースを設ける。脳卒中になり自分の病気を学びたい患者さんたちも少なくない。リハビリに関する学習ニーズは高いものがある。少し発想を変えていろいろなチャレンジが必要となるのではないだろうか。(西本委員)</p> <p>⑥どこも厳しい状況である。作業療法では、相変わらず入学時は身体障害領域への関心が強い学生が多いが、最近では、発達障害領域を希望して入学してくる人が多い。以前は祖父がOTに世話になったからという志望理由が、最近では自分自身や兄弟、親戚などが発達障害なのだという理由を公然という学生が多くなってきている。(大関委員)</p> <p>⑦可能な限りの広報活動はとられていると思う。パンフレットも必要事項がわかりやすく記載されていると思う。(濱松委員)</p> <p>⑧重要なことなので、広報費を増やす意味があると思う。(濱野委員)</p>
<p>基準8 財務</p>	<p>①特になし。(花宮委員)</p> <p>②特に問題ないと思われるが、H31年度の学校法人化に向けて、学校法人会計に準拠した経理業務体制の準備をお願いしたい。(小林委員)</p> <p>③特になし。(杉村委員)</p> <p>④学院の方向を決める大きな土地購入を行ってなお、借入金等の負債皆無の健全な状態は素晴らしいと思う。(西村委員)</p> <p>⑤虎の子のストックを放出した以上、今後の大規模修繕や事業計画に伴う予算の確保などについてはとても心配している。お金のない卒業生には財政的見地からの支援はできないが、学生への支援や研究助成など画期的な施策を行っている点評価したい。(西本委員)</p> <p>⑥問題ないと思われる。(大関委員)</p> <p>⑦問題ないと思う。(濱松委員)</p> <p>⑧健全な状態であり、特に財務的な問題はない。(濱野委員)</p>
<p>基準9 法令等の遵守</p>	<p>①法令遵守は、社会的責任として十分配慮して頂きたい。(花宮委員)</p> <p>②ハラスメント対策やコンプライアンス及び個人情報保護に関し、教職員の一層の理解を深める研修等をお願いしたいと思う。(小林委員)</p> <p>③ハラスメントについて、実習指導者にも研修等で理解を深める機会があればと思う。(杉村委員)</p> <p>④個人情報の取り扱いが難しい時代になり、高校でも生徒相互のトラブル防止も含め様々に配慮しなければならなくなっている。通信会社等に頼りでのセキュリティガイダンスも効果的かと思う。すでにハラスメントや個人情報取り扱いへの対策として、学生対象のカリキュラムにも「法令遵守」の指導内容が組込まれていると思うが、将来の職種上からも学生への一層の教育をお願いしたい。「基準3」でも触れた指導場面でのハラスメントについても引き続き配慮をお願いしたい。(西村委員)</p> <p>⑤この点については問題なかろうかと思う。(西本委員)</p> <p>⑥問題ないと思われる。(大関委員)</p> <p>⑦自己評価及び第三者評価またそれらの情報公開により適切に担保されていると考える。(濱松委員)</p> <p>⑧特に問題ない。(濱野委員)</p>
<p>基準10 社会貢献・地域貢献</p>	<p>①オリンピック・パラリンピックへのボランティア貢献を着実にすすめて頂きたい。(花宮委員)</p> <p>②東京オリンピック・パラリンピックで、貴学学生のボランティア活動参加・社会貢献を通じての人間の成長を期待する。(小林委員)</p> <p>③2020年の東京オリンピック・パラリンピックで、学生がボランティア活動を行いやすいよう配慮いただければと思う。(杉村委員)</p>

	<p>④本来の教育活動とのバランスが大切だが、2020年の東京パラリンピックでの活躍は期待される。現高3生も希望者に都民ボランティアに登録することが求められている。貴学院進学者の中にも登録者がいるかもしれない。また高校では新たに将来のキャリアに向けた「探求」という授業が始まる。従来の学習や宿泊型避難訓練、都の合同防災訓等の場面に加え、連携の可能性はないだろうか。小学校から英語学習が始まる時代である。大学入試も英語4技能が求められる。国際化する将来の職場を考えて英会話力を身に付けられるボランティアの場なども考えられないだろうか。</p> <p>災害の多い年でもあった。災害ボランティアなどでの参加があれば高校へも伝えてほしい。(西村委員)</p> <p>⑤パラリンピックに向けた打ち出しは良かったように思う。ぜひ実のあるものにしてほしい。(西本委員)</p> <p>⑥東京オリンピックでの活動を期待している。(大関委員)</p> <p>⑦貴学院における社会・地域貢献の一部である、市の介護予防体操(さくら体操)への協力だけでも、会場提供のみならず、全国的にも珍しい市内のリハビリテーション職の方々の任意団体の事務局を担っていただき、また、同団体の事業効果は、延べ年間数千人の体操参加者である地域の高齢者に還元されている。社会や地域への貢献については十分に果たされていると思う。(濱松委員)</p> <p>⑧さくら体操などの地域での取り組みを引き続き行っていただきたいと思う。専門性を生かした学生ボランティアが見つかるとうい。(濱野委員)</p>
<p>その他のご意見</p>	<p>①卒業生として、社医学出身のベテラン教員が少なくなっている現状をさみしく思う。非常勤を含め、教職員の充実をお願いしたい。(小林委員)</p> <p>②大学入試改革の中で、今後各生徒は高校での活動内容をポートフォリオにまとめ、各進学先への提出に備えることが必要となる。専門学校での活用についてはあまり言及されていないが、高いコミュニケーション能力と職業理解が求められる貴学院では、体験活動への参加と連動させて活用を検討されてもよいかと思う。多摩地区には看護医療系志望の高校生は変わることなく多い。が、その生徒への指導にあたり、リハビリ分野の職種に対する理解が教員側に十分ではないという壁がある。貴学院が実施して下さる教員対象の職場見学会の機会はその意味でたいへん貴重であり、高校側もより強力で今後とも特に若い教員に参加奨励の動きを広げたい。毎年多くの卒業生が貴学院進学後、社会的に貢献できる力を付けて成長していく姿を見せていただけることは高校の喜びでもある。今後とも多摩地区の生徒の為に一層のご発展と連携関係をお願いしたい。(西村委員)</p> <p>③重点目標として教員の人事評価制度が上がっているが、教員全体でどのような教育活動を展開していくのかという意味での具体的な教育活動における行動目標がないと、単に教員の自省的な評価にとどまってしまうように思われる。どのような教育上の行動目標を全体として展開していくのかがあって初めてそれぞれの教員がどんな役割を果たせたかが問われるのではないだろうか。(西本委員)</p> <p>④なぜ作業療法士の人気がないのか、色々と述べられているが、はっきりとした原因や構造が明確ではない。まずは、誰かがここの研究をしっかりとしないといけないのではないか。(大関委員)</p>